

鳥取縣公報

本書ノサイズハ國定規格 A5判

昭和二十四年八月十六日 火曜日
第二千三百三十七号

規則

◇鳥取縣規則第七十六号

鳥取縣肥料營業免許手数料徵收規則を次のように定める。

昭和二十四年八月十六日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

鳥取縣肥料營業免許手数料徵收規則

第一條 肥料取締法第二條の規定に依る肥料營業の免許を受けた者はこの規則の定めるところにより手数料を納付しなければならない。

第二條 免許手数料は次に定める額とする。

- 一、肥料製造營業免許手数料 一件につき 壹千円
- 一、肥料輸入營業免許手数料 同 五百円
- 一、肥料売買營業免許手数料 同 五百円

第三條 免許手数料は免許書の交付を受けたときこれを

納入しなければならない。

附 則

この規則は公布の日から施行する。

告 示

◇鳥取縣告示第四百四十二号

肥料取締法第二條の規定により八月十三日次の者に肥料製造營業を免許した。

昭和二十四年八月十六日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治
松江市榮町四五 三翼ベイント工業株式会社

◇鳥取縣告示第四百四十三号

東伯郡天神野耕地整理組合第十三区の換地処分について

01058

は昭和二十四年八月十二日認可した。

昭和二十四年八月十六日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

鳥取縣告示第四百四十四号

装蹄師法第一條第二項第三号により次の者に装蹄師免許証を交付した。

昭和二十四年八月十六日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

登録番号 登録年月日 本籍 氏名

第三九号 昭和二十四年八月十二日 鳥取縣 佐々木芳行

鳥取縣告示第四百四十五号

昭和二十三年十二月厚生省令第六十三号兒童福祉施設最低基準第五條第二項の規定により兒童福祉施設の指導及び監督を担当する吏員を次のように指定する。

昭和二十四年八月十六日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

所屬 職名 氏名 担当施設

岩美地方 鳥取縣事務吏員 霜村 一雄 郡内母子寮

八頭同 同 野崎 武雄 同

氣高同 同 大岩 利雄 同

東伯同 同 山田 保 同

西伯同 同 長田 浩 同

日野同 同 柴田 力壽 同

鳥取縣告示第四百四十六号

国民健康保険を行う次の町村に対し国民健康保険法第八條の十二の規定に基づき條例の制定を認可した。

昭和二十四年八月十六日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

一、国民健康保険を行う町村 二、條例制定の認可年月日

八頭郡若櫻町 昭和二十四年七月二十三日

同 国中村 同年同月三十日

同 単村 同

01059

鳥取縣告示第四百四十七号

鳥取縣地方指定農機具需給調整要領及び地方指定農機具を次のように定める。

昭和二十四年八月十六日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

鳥取縣地方指定農機具需給調整要領

一、昭和二十四年二月十九日二四農局第二六五号通牒に基き(本)縣内における指定農機具以外の重要農機具の需給調整はこの要領によつて行う。

二、この要領により地方指定農機具の指定を受けようとする農機具の生産業者は別紙様式(一)により販売業者は別紙様式(二)により縣に申請するものとする。

三、前号により指定を受けた農機具の販売業者は毎四半期の需要量を調査して別紙様式(三)により当該期の三箇月前の月の末日までに縣に報告すること。

四、縣は前号の需要量報告を勘案して市町村割当需要者別割当その他必要に応じて迅速適正な配給措置を講ずるものとする。

五、前項の割当を受けたときは市町村長は請要者別割当指示等の措置を講ずるものとする。

六、販売業者は四半期毎にその期間内に販売した実績を別紙様式(四)によりその期の翌月の十日までに縣に報告すること。

様式(一) (生産業者の提出するもの)

地方指定農機具申請書

生産業者 住所 氏名

左記の農機具を地方指定農機具として指定なりたく申請します。

年 月 日

知事宛

記

一、指定申請農機具

機種 銘柄 型式 大きさ

二、昭和二十三年中の生産、販売実績

機種	銘柄	生産販売数量	二	三	四	五	六	七	八	九	十	計
		月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	

繩なゝ機	鳥取縣 西村式	西村商店	西村式	西村商店
製荏機	鳥取縣 明治式	明治機械製作所	振興工業株式会社	伯耆工場
精米機	京都府 前田式	前田製荏機製作所	鳥取縣 小川式	小川製作所
精麥機	鳥取縣 木島式	木島鐵工鑄造所	マエダ式	前田機械製作所
製粉機	鳥取縣 増田式	農報社	京都府 大同式	大同重機製作所
金 鋏	鳥取縣 小川式	小川製作所	京都府 アキツ式	明和工業株式会社
	鳥取縣 勤農式	渡部同	京都府 ホーデン式	有坂精機株式会社
	鳥取縣 中山式	中山農具製作所	同	三ツ星式
	鳥取縣 戸崎式	戸崎同		不動工業株式会社
				農報社
				鳥取縣 イトウ式
				伊藤農機店
				鳥取縣 伊トウ式
				伊藤農機店
				鳥取縣 増田式
				農報社
				鳥取縣 前田式
				前田機械製作所
				鳥取縣 イトウ式
				伊藤農機店
				鳥取縣 伊トウ式
				伊藤農機店
				鳥取縣 廣吉同
				八島農具製作所
				鳥取縣 八島式
				八島農具製作所
				鳥取縣 戸崎式
				戸崎同
				鳥取縣 三正式
				三原鍛冶店
				鳥取縣 岡本式
				岡本農機製作所
				鳥取縣 八島式
				八島農具製作所
				鳥取縣 松田式
				松田金鋏同
				鳥取縣 八島式
				八島農具同
				鳥取縣 中山式
				中山農具製作所
				鳥取縣 戸崎式
				戸崎同
				鳥取縣 三正式
				三原鍛冶店
				鳥取縣 岡本式
				岡本農機製作所
				鳥取縣 八島式
				八島農具製作所
				鳥取縣 廣吉同
				八島農具製作所
				鳥取縣 内川式
				内川鍛冶店
				鳥取縣 イトウ式
				伊藤農機店
				鳥取縣 伊トウ式
				伊藤農機店
				鳥取縣 増田式
				農報社
				鳥取縣 前田式
				前田機械製作所
				鳥取縣 イトウ式
				伊藤農機店
				鳥取縣 伊トウ式
				伊藤農機店
				鳥取縣 廣吉同
				八島農具製作所
				鳥取縣 八島式
				八島農具同
				鳥取縣 松田式
				松田金鋏同
				鳥取縣 八島式
				八島農具同
				鳥取縣 中山式
				中山農具製作所
				鳥取縣 戸崎式
				戸崎同
				鳥取縣 三正式
				三原鍛冶店
				鳥取縣 岡本式
				岡本農機製作所
				鳥取縣 八島式
				八島農具製作所
				鳥取縣 廣吉同
				八島農具製作所
				鳥取縣 内川式
				内川鍛冶店
				鳥取縣 イトウ式
				伊藤農機店
				鳥取縣 伊トウ式
				伊藤農機店
				鳥取縣 増田式
				農報社
				鳥取縣 前田式
				前田機械製作所
				鳥取縣 イトウ式
				伊藤農機店
				鳥取縣 伊トウ式
				伊藤農機店
				鳥取縣 廣吉同
				八島農具製作所
				鳥取縣 八島式
				八島農具同
				鳥取縣 松田式
				松田金鋏同
				鳥取縣 八島式
				八島農具同
				鳥取縣 中山式
				中山農具製作所
				鳥取縣 戸崎式
				戸崎同
				鳥取縣 三正式
				三原鍛冶店
				鳥取縣 岡本式
				岡本農機製作所
				鳥取縣 八島式
				八島農具製作所
				鳥取縣 廣吉同
				八島農具製作所
				鳥取縣 内川式
				内川鍛冶店
				鳥取縣 イトウ式
				伊藤農機店
				鳥取縣 伊トウ式
				伊藤農機店
				鳥取縣 増田式
				農報社
				鳥取縣 前田式
				前田機械製作所
				鳥取縣 イトウ式
				伊藤農機店
				鳥取縣 伊トウ式
				伊藤農機店
				鳥取縣 廣吉同
				八島農具製作所
				鳥取縣 八島式
				八島農具同
				鳥取縣 松田式
				松田金鋏同
				鳥取縣 八島式
				八島農具同
				鳥取縣 中山式
				中山農具製作所
				鳥取縣 戸崎式
				戸崎同
				鳥取縣 三正式
				三原鍛冶店
				鳥取縣 岡本式
				岡本農機製作所
				鳥取縣 八島式
				八島農具製作所
				鳥取縣 廣吉同
				八島農具製作所
				鳥取縣 内川式
				内川鍛冶店
				鳥取縣 イトウ式
				伊藤農機店
				鳥取縣 伊トウ式
				伊藤農機店
				鳥取縣 増田式
				農報社
				鳥取縣 前田式
				前田機械製作所
				鳥取縣 イトウ式
				伊藤農機店
				鳥取縣 伊トウ式
				伊藤農機店
				鳥取縣 廣吉同
				八島農具製作所
				鳥取縣 八島式
				八島農具同
				鳥取縣 松田式
				松田金鋏同
				鳥取縣 八島式
				八島農具同
				鳥取縣 中山式
				中山農具製作所
				鳥取縣 戸崎式
				戸崎同
				鳥取縣 三正式
				三原鍛冶店
				鳥取縣 岡本式
				岡本農機製作所
				鳥取縣 八島式
				八島農具製作所
				鳥取縣 廣吉同
				八島農具製作所
				鳥取縣 内川式
				内川鍛冶店
				鳥取縣 イトウ式
				伊藤農機店
				鳥取縣 伊トウ式
				伊藤農機店
				鳥取縣 増田式
				農報社
				鳥取縣 前田式
				前田機械製作所
				鳥取縣 イトウ式
				伊藤農機店
				鳥取縣 伊トウ式
				伊藤農機店
				鳥取縣 廣吉同
				八島農具製作所
				鳥取縣 八島式
				八島農具同
				鳥取縣 松田式
				松田金鋏同
				鳥取縣 八島式
				八島農具同
				鳥取縣 中山式
				中山農具製作所
				鳥取縣 戸崎式
				戸崎同
				鳥取縣 三正式
				三原鍛冶店
				鳥取縣 岡本式
				岡本農機製作所
				鳥取縣 八島式
				八島農具製作所
				鳥取縣 廣吉同
				八島農具製作所
				鳥取縣 内川式
				内川鍛冶店
				鳥取縣 イトウ式
				伊藤農機店
				鳥取縣 伊トウ式
				伊藤農機店
				鳥取縣 増田式
				農報社
				鳥取縣 前田式
				前田機械製作所
				鳥取縣 イトウ式
				伊藤農機店
				鳥取縣 伊トウ式
				伊藤農機店
				鳥取縣 廣吉同
				八島農具製作所
				鳥取縣 八島式
				八島農具同
				鳥取縣 松田式
				松田金鋏同
				鳥取縣 八島式
				八島農具同
				鳥取縣 中山式
				中山農具製作所
				鳥取縣 戸崎式
				戸崎同
				鳥取縣 三正式
				三原鍛冶店
				鳥取縣 岡本式
				岡本農機製作所
				鳥取縣 八島式
				八島農具製作所
				鳥取縣 廣吉同
				八島農具製作所
				鳥取縣 内川式
				内川鍛冶店
				鳥取縣 イトウ式
				伊藤農機店
				鳥取縣 伊トウ式
				伊藤農機店
				鳥取縣 増田式
				農報社
				鳥取縣 前田式
				前田機械製作所
				鳥取縣 イトウ式
				伊藤農機店
				鳥取縣 伊トウ式
				伊藤農機店
				鳥取縣 廣吉同
				八島農具製作所
				鳥取縣 八島式
				八島農具同
				鳥取縣 松田式
				松田金鋏同
				鳥取縣 八島式
				八島農具同
				鳥取縣 中山式
				中山農具製作所
				鳥取縣 戸崎式
				戸崎同
				鳥取縣 三正式
				三原鍛冶店
				鳥取縣 岡本式
				岡本農機製作所
				鳥取縣 八島式
				八島農具製作所
				鳥取縣 廣吉同
				八島農具製作所
				鳥取縣 内川式
				内川鍛冶店
				鳥取縣 イトウ式
				伊藤農機店
				鳥取縣 伊トウ式
				伊藤農機店
				鳥取縣 増田式
				農報社
				鳥取縣 前田式
				前田機械製作所
				鳥取縣 イトウ式
				伊藤農機店
				鳥取縣 伊トウ式
				伊藤農機店
				鳥取縣 廣吉同
				八島農具製作所
				鳥取縣 八島式
				八島農具同

ノ八、二三二ノ二、二三四ノ一、同ノ二、二三五、同ノ一、同ノ二、二三六ノ三、同ノ四、二三七ノ二、同ノ三、同ノ四、同ノ五、同ノ六、二四〇ノ二、二四一ノ二、同ノ三、同ノ四、二四二、同ノ一、同ノ二、二四三ノ一、同ノ二、二四四ノ二、二四五ノ一、同ノ二、二四六、同ノ一、二四七ノ一、同ノ二、同ノ三、二四八ノ二、二四九ノ一、同ノ三、二五〇乃至同ノ五、二五一ノ一、同ノ二、二五二、同ノ一、同ノ二、二五三ノ一、二五四ノ一、同ノ二、二五五、二五六、同ノ一、同ノ二、二五七、同ノ一、同ノ二、二五八ノ一、二六〇、二三八ノ一、同ノ二、二三九ノ一、同ノ二

浜道の内

一四六九乃至一四八一、同ノ一、一四八二、同ノ一、同ノ二、一四八三、一四八四、同ノ一乃至同ノ一四、一四八五乃至一四九六、一四九七ノ一乃至同ノ六、一四九八乃至一五〇六、一五〇七ノ一乃至同ノ六、一五〇八乃至一五二一、同ノ一、一五二二乃至一五四一、一四九七ノ七、同ノ八

乱町の内

三二二四乃至三二二〇、三二二二ノ一、三二二三ノ一、同ノ二、三二二四、三二二五、同ノ一、三二二六乃至三二五三、三二五四ノ一、同ノ二、三二五五乃至三二六一、三二六二ノ一、同ノ二、三二六三、三二六四ノ一、同ノ二、三二六三、三二六四ノ一、同ノ二、三二六六、三二六七、三一六八ノ一、同ノ二、三二六九、三二七〇、三二七一、三二七二乃至三二七三ノ四、同ノ一乃至三一七三ノ四、三二七四ノ一、同ノ二、同ノ四、同ノ五、三一七五ノ一、同ノ三、同ノ四、三一七四ノ二、同ノ三、同ノ四、三一九五ノ一、同ノ二、同ノ四、同ノ五、三一九六、三一九七ノ一乃至同ノ四、三一九八ノ一、同ノ四、三一九九ノ一乃至同ノ四、三二〇〇ノ一乃至三二〇〇ノ

四、三二〇一、同ノ二、同ノ三、三二〇五ノ一、三二〇七、同ノ一、三二〇八ノ一乃至同ノ五、三二〇九、同、三二一〇、三二一一ノ一、同ノ二、三二一二、三二一三、三二一四ノ一、同ノ二、同ノ三、三二一五、同ノ一、同ノ二、三二一六、三二一七、三二一八

正 誤

昭和二十四年七月二十九日鳥取縣公報第二千三十二号を次のように正誤する。

頁	條(様式)	行	誤	正
一	三條	一	管理人は	管理又は
四	十七條	四	発する日から一月前	発する日前
五	二十條	三	発する日から一月前	発する日前
八	様式第一号		小作人住所氏名印	小作人住所氏名
一三	同 第十号		種類及原因	種類及び原因

本文中各項の数字の次を一字あけとすること